

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



老人福祉センター事業 等の廃止

老人福祉センター・在宅老人
デイサービスセンター・西公民
館事業を令和4年度末で廃止し
ます。今後の施設の利用につい
ては、現在検討中です。詳細が決
まり次第、お知らせします。

問合せ先 老人福祉センター
☎(443)0553

教育委員を紹介します

10月1日付けで、平野 香代子氏
が教育長に再任されました。任
期は3年で令和7年9月30日ま
でです。

また、北川 美知子氏が教育
委員を退任され、新たに10月1
日付けで、磯野 道則氏が教育
委員に就任されました。任期は
4年で令和8年9月30日まで
です。

国民健康保険・後期高齢
者医療保険加入者で新
型コロナウイルスに感染も
しくは疑いのある方に傷
病手当金を支給します

適用期間を12月31日(土)まで
延長します。

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

私立高等学校授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学

校の全日制課程もしくは定時制
課程または専修学校の高等課程
に在籍する生徒の保護者のう
ち、愛知県私立高等学校等授業
料軽減補助金を受けている方ま
たは県外の私立高等学校等に在
籍し同制度の所得基準に該当す



磯野 道則 氏



平野 香代子 氏

る方

※所得基準は県ホームページを
ご覧ください。また、本年度の
授業料の自己負担がない方は
対象となりません。

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

①私立高等学校授業料補助金交
付申請書(様式第一)

※学校で証明を受けたもの

②預貯金通帳

※県外の私立高等学校等に在籍
し、愛知県私立高等学校授業
料軽減補助金の所得基準に該
当する場合で、令和4年1月
1日に本町に住民票がない方
は、①②に加え、「所得課税証
明書」が必要です。提出された
書類により審査します。

提出期限 令和5年1月31日

(火)

注意 申請書提出後、次のい

れかに該当する場合は、速やか
に学校教育課へお申し出くだ
さい。

・私立高等学校を休学、転学ま
たは退学されたとき

・住所を異動されたとき

申請・問合せ先 役場 学校教

育課 内線206

防災行政無線などによる緊急地震速報訓練および情報伝達訓練

①地震・津波の発生時に備えた緊急地震速報の伝達訓練②地震・津波や武力攻撃などの発生時に備えた情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(丁アラート※)を用いて全国で行われます。

訓練実施日

- ①11月2日(水)午前10時ごろ
- ②11月16日(水)午前11時ごろ
(中止する場合は町メールサーブスでお知らせします。)

訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信機からの放送
- ・町メールサーブスによる配信
- ・役場庁舎の館内放送
- ※丁アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

年金生活者支援給付金制度のご案内

年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給するものです。

受け取りには、請求書の提出が必要です。

対象

- ・老齢基礎年金を受給している方で、65歳以上であり、世帯全員の市町村民税が非課税で、年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である方
- ・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約47.2万円以下である方

請求手続き

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で手続きしてください。

給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092

問合せ先 中村年金事務所

☎(453)7200

役場住民課 内線121

11月11日は介護の日

「介護」について、皆さんは考えたことがありますか。高齢化が進み、親や配偶者など家族の介護をする方が増えています。今、介護をしていない方も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護は誰にとっても身近な問題なのです。11月11日は「介護の日」について考えてみませんか。



※このマークは、静岡県が考案したもので、厚生労働省が周知を図っています。外出先でこのマークを見かけたら温かく見守ってください。また、「介護マーク」を役場民生課および地域包括支援センターで配布しています。

問合せ先 役場 民生課

内線115・158

総代、地区総代、事業者向け防犯カメラで犯罪抑止！防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご活用ください。

対象

県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる①②の方

① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者
- ・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

補助金額

防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000

円未満切り捨て)
※維持管理費用、地代、占用料等は除く

受付期限 令和5年2月末日

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受け付けはいたしません。)

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

愛知県内一斉 ノー残業デー

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」(事務局・県)では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでおります。11月16日(水)は、効率的に仕事を進めて定時に退社し、趣味や家族との団らん等の時間をお過ごしください。

問合せ先 県労働福祉課
☎(954)63660

県最低賃金の改定

県最低賃金は、10月1日から時間額986円に改定されました。県最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者(常用・臨時・派遣・パート・アルバイト等に適用されます)。

問合せ先 津島労働基準監督署
☎0567(26)4155

国の制度がサポートします 中小企業の退職金

中小企業退職金共済(中退共)制度は中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

詳しくはホームページをご覧ください。
問合せ先 中小企業退職金共済本部
☎03(6907)1234

📧<https://chutaikyō.jp/>
taisyo.kukin.go.jp/

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を
発送します

令和5年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。

今回から、18、19歳も裁判員候補者に含まれます。(令和4年9月時点で18歳以上の方が対象です。)

この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

問合せ先 名古屋地方裁判所 裁判員係
☎(203)8916

お願い



ペットの飼い方について

●ペットの糞尿は飼い主が責任をもって片付けてください
家の前や歩道などペットの糞尿が放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

糞尿を適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。
●野良猫を世話している方は餌をあげるだけでなく、責任をもって管理してください

猫に餌を与えているだけではなく、糞尿を始末していますか。あなたの知らないところで近所に迷惑をかけていることがあります。餌の後片付け・糞尿の始末をしっかり行い、人と猫が共生できる町づくりにご協力をお願いします。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

浄化槽をお使いの 皆さんへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海などの水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「**法定検査・保守点検・清掃**」の3つです。必ず実施しましょう。

法定検査は(一社)愛知県浄化槽協会にお申し込みください。

☎(481)7160

保守点検・清掃が可能な業者は愛知県ウェブサイトで確認できます。清掃に関しては、清掃指定業者がお住いの地域によって異なりますので、依頼先が不明の場合は産業環境課へお問合せください。

☎<https://kankyojoho.pref.aichi.jp/Mizu/Jyokasou/JyokasouInput.aspx>

問合せ先 役場 産業環境課
内線124



相談



虐待を発見したら通報を

虐待とは「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任(ネグレクト)」などがあります。虐待かとも思ったら、すぐにお電話をください。通報は匿名で行うことも可能です。通報した人の秘密は守られます。

相談窓口

●児童

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)

役場子育て支援課

内線141

●高齢者

地域包括支援センター

☎(442)0857

役場民生課 内線158

●障害者

障害者相談支援事業所

☎(433)2343

役場民生課 内線232

ママ・ジョブ・あいち 無料出張相談

結婚・出産・育児等で離職し、再就職を考えている女性を対象に、ママ・ジョブ・あいちのカウンセラーによる就職相談を行います。

とき 12月13日(火)

①午前10時～

②午前11時～

③正午～

ところ 役場

託児 生後6カ月～就学前(無料)

申込日時 11月7日(月)から定員3人になるまで

※土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

託児希望の場合は、12月6日(火)までに申し込みが必要です。

その他 雇用保険受給者の方は求職活動の実績になります。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線159

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 12月20日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込期間 11月1日(火)から受付開始

※ただし土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793



お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

警察からのお知らせ
広げよう支援の輪

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。

犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題(身体不調、経済的困窮など)に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のために何ができるかを考えていきましょう。

●被害相談

警察では各種相談窓口を開設し、犯罪被害者からのさまざまな

相談に応じています。(別表参照)

●犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為によって家族を亡くされたご遺族、重傷病を負ったり後遺障害が残ったりした被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができなない場合に、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、警察署または警察本部住民サービス課にお問合せください。

●問合せ先

津島警察署 警務課
☎0567(24)0110

相談窓口名/電話番号	受付時間	内容
性犯罪被害110番 ☎0120(67)7830 ☎#8103(短縮ダイヤル)	終日	性犯罪被害相談 (#8103は一部の通信事業者は有料)
ハートフルステーション ・あいち ☎0570(064)810	月～土 (祝日を除く) 9:00～20:00	性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター(一宮市)
ふれあいコール ☎(561)0184	終日	列車内の痴漢被害相談
被害少年相談電話 ☎0120(7867)70	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪やいじめ等の少年の被害に関する相談
ストーカー110番 ☎(961)0888	終日	ストーカー被害に関する相談
暴力団に関する相談窓口 ☎(951)7700	終日	暴力団に関する相談
ハートフルライン ☎(954)8897	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪被害者のための心の悩み相談
公益社団法人サポートセンターあいち(民間団体) ☎(232)7830 ☎0570(783)554	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00 (全国共通ナビダイヤル) 7:30～22:00	犯罪被害等に関する相談

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

DV・セクハラ・ストーカー行為といった女性に関する人権問題について相談に応じます。

強化週間中は、「女性の権利ホットライン」の電話回線を通常の相談時間より延長して土日曜も対応します。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

とき 11月18日(金)～24日(木)

午前8時30分～午後7時

※土日・祝日のみ午前10時～午後5時

※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分

相談専用電話

女性の権利ホットライン

☎0570(070)810

☎(952)8111 名古屋法務局 人権擁護部

(内線1831)

スポーツ



バドミントンスクール

とき 11月17日・12月1・15日・1月19日・2月2・16日・3月2・16日(全木曜) 午後6時～8時

ところ スポーツセンター

対象 小学4年生～中学3年生

指導内容 バドミントンの基本動作から試合形式まで

指導員 バドミントンクラブ指導者

定員 小学生、中学生各15名

参加費(傷害保険料を含む) 1人 4000円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット

※ラケットをお持ちでない方はご用意します。

申込期間 11月1日(火)～14日(月)

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ少年団大会結果

●第82回野球大会

とき 10月2日(日)

ところ 町営野球場

結果 優勝 Aチーム

●第16回柔道大会

とき 10月2日(日)

ところ 中学校柔剣道場

結果 優勝 紅組

催し



文化協会推進事業
心のふるさと民踊を
通じて人の輪を
作りましょう

民踊かおり会

民踊の発表会を開催します。
皆さん、練習の成果を見に来
てください。

また、会員も募集しています。

とき 11月23日(水)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

ところ 公民館 3階 講堂・体
育室

入場料 無料

・会場にはスリッパはありませ
んので上履きを持参してくだ
さい。

・入場の受付では氏名・連絡先
を記入していただきます。

問合せ先 公民館内 社会教育
課 ☎(443)2671

議会報告会

町議会では、多くの方との「情
報共有・意見交換」の場として、
定例会などの報告・説明や参加
された方々との懇談を行う議会
報告会を開催します。皆さんの
代表である町議会議員との意見
交換の場ですので、ぜひお気軽
にご参加ください。

とき 11月11日(金)午後7時

ところ 公民館 2階 講義・会
議室

問合せ先

役場 議会事務局
内線545

歩け歩け運動

大治西小学校区地区コミュニ
ティ推進協議会主催の「歩け歩
け運動」が開催されます。皆さん
お誘いあわせの上にご参加くださ
い。

とき 11月20日(日)午前9時～
11時

※小雨決行・荒天中止

受付 午前7時50分～8時30分

ところ 大治西小学校 校庭

問合せ先 役場 企画課
内線126

海部・津島

合同就職フェア

ハローワーク津島では、採用
に意欲的な地元企業26社(予定)
が参加する「海部津島合同就職
フェア」を開催します。

とき 11月11日(金)午後1時30
分～4時(午後1時開場)

ところ 津島市文化会館 大
ホール

対象 就職氷河期世代の方や令
和5年3月に高校を卒業する方
を含め、就職・転職をめざし就
職活動中の方

問合せ先

ハローワーク津島
企業支援・専門援助部門
☎0567(43)3911
職業相談部門
☎0567(26)3159

講座・教室



シルバー人材センター 冬休み習字教室

とき 12月26日(月)・27日(火)

午前の部 午前10時～12時

午後の部 午後2時～4時

ところ 総合福祉センター内

高齢者生きがい活動センター
2階会議室

対象 小学3年生～6年生

定員 午前の部10名・午後の部
10名

料金 1000円(2日間)

申込期間 随時受付

申込・問合せ先 シルバー人材
センター ☎(443)1680

センター ☎(443)1680

お知らせ

募集

お願い

相談

談

スポーツ

催し

講座・教室

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口で手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染状況によっては、開催中止とする場合があります。

とき 11月5日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療、予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは
- ・ おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

今後の予定 12月3日・令和5

年1月7日・2月4日・3月4日(全土曜)

問合せ先 役場 民生課

内線158

地域包括支援センター
☎(442)0857

海部地方防災ボランティアコーディネーター養成講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を開催します。

とき(全2日間)

・ 1日目 令和5年1月29日

(日)午前9時30分～午後3時

50分

・ 2日目 令和5年2月5日

(日)午前9時30分～午後3時

40分

ところ 津島市生涯学習センター 小ホール

対象

- ・ 次のすべてに該当する方
- ・ 満15歳以上の方(18歳未満の方は、保護者の同意が必要)
- ・ 海部地区のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方
- ・ 講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

内容(予定)

災害ボランティア

センター設置・運営、ボランティアコーディネーターの役割、被災者・ボランティアへの対応、ボランティアセンター運用体験など

定員 40名程度

※応募者多数の場合は抽選

参加費 無料

※交通費および昼食等は自己負担

申込期限 12月2日(金)

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151・152

大治町社会福祉協議会

☎(442)0990

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

とき 11月27日(日)午前9時30分～午後0時30分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 満15歳以上の方で大治町・あま市に在住、在勤または在学の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 11月7日(月)～20日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止とさせていただきます。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>